

第2回下川町林業振興審議会 会議録

日 時 令和5年3月29日（水）午後7時～午後9時5分

場 所 役場4階中会議室

出席者 板橋太郎会長、麻生翼委員、越智光司委員、杉野諒輔委員、田中由紀子委員
田邊真理恵委員

1 開会

2 会長挨拶

- ・ 審議会出席の御礼。
- ・ 今年度2回目ということで、少し具体的な議題に入るので活発な議論をお願いしたい。

3 議案

○事務局から審議会スケジュールの変更について説明

- ・ 審議会のスケジュールの変更があった。アンケートが中止になる。
- ・ 第1回の審議会でスケジュールを説明したが、課内で検討の結果、直に話した方が良いと判断。5月からのヒアリング調査でいろいろなお話を聞きたい。

(1) 下川町林業振興基本条例に基づく施策利用状況について

- ・ 資料1と2に基づき説明

会長：令和5年度で林業林産業振興事業は時限を迎える。それぞれ利用している方もいらっしゃるの、この制度についてご意見いただきたい。

委員：実績の表では時限措置の数字が入っているのは延長してきたからか。

事務局：令和元年度まで時限措置だったが、条例改正で4年間延長している。

委員：始まったのはいつからか。

事務局：平成22年度くらいから。

委員：利用件数も多く要望もあるので延長されてきたと思う。造林の件数が令和4年度に少なくなっているのは。また、森林保護は面積か。

会長：資料1の数字は面積、造林が減ったのは森林組合が行っている事業で、植え付けを伴わない伐採があったため造林面積が減ってしまった。

委員：資料1の2ページ目、振興事業の機械購入、長く続いて要望で延長してきている。欲される事業だと思うが、来年度までとなっている理由を聞きたい。

事務局：高性能、生産流通は平成22～27年度の時限で始まった。見直しの時に要望聞いて継続し、平成28～令和2年度までの時限で継続、再度要望があり令和3～5年度

の3年間の時限でやってきた。時限を持って設定される事業。

委員：林業機械は効率化に関すること、製品が良くなることだと思っているので、必要であるならばお金の面で問題ないのであれば継続した方が良いのでは。

事務局：前回の資料に林業振興基本条例の抜粋があったが、最後の方に附則に時限措置について触れている。個人的には基本条例なので時限措置は基本的でないのではないか。これを基本とするならばブレるものでない方が良い。予算の増減はあるとは思うが。

委員：中小企業振興には時限はないか。

委員：ない。

会長：森林組合として、高性能林業機械は森林組合も利用してきた。大変助かっている事業。4年ごとに予算額やルールは変わってきている。ここ3年は1年間に使える予算が決まっている。要望があった事業体で案分して事業費を配分。大きな買い物をするとき総会に諮り了解を得る必要がある。補助額が決まっていなくてやりづらいところがある。最近、機械の納入が年度内に納品ができない状況になってきている。そういう点で使いづらい。年度をまたいでも良かったり、配分額が事前に決まっていたりするとありがたい。もしくは重機買うとしても3~4千万円と価格が上がってきている。例えばリース契約だと単年度の支出額が平準化するのでリースを補助対象としてもらえるとありがたい。

委員：林業林産業研究会で中古機械も対象になると雇用にもつながると意見があった。

事務局：現状、中古も対象となるが林業機械は耐用年数5年以内であれば対象となる。

委員：林業林産業研究会での意見があったものはなにか。

事務局：耐用年数を過ぎているものを要望している。

委員：中古市場に5年以内のものはでてこないの、使いづらいという理解。

事務局：採択基準を緩められないかという意見。

会長：越智さんのところはどうか。

委員：制度自体はあった方がありがたい

委員：枝打ちは途中で切れているのか。要望が無くなっているからか。

事務局：枝打ち補助メニューとしてある。林業者が自身で手入れする補助。過去は自分で行うことがあったが、現状はそういう所有者はいなくなっている。広葉樹改良は組合が事業としてやった場合、追加で補助金として出す。組合として事業すれば出てくる。

会長：広葉樹改良ではなく、間伐の中で広葉樹を手入れしている。

会長：フブの森、新商品の販売開拓を利用していると思うが。

委員：フブとしては経営基盤強化、販促を使い助かっている。コロナで展示会、実際に出向いて行う販促活動ができなくなってきた。予定額使えないことが多々ある。コロナ明けでも展示会の機会が減っている業界。効果もなくなっている。その代わりにWEBや展示会でない販促。商品預けて、百貨店で展示、それを見て消費者がフブから購入のような販促。そのような自分たちが直接行かないものも含め、新しい販路開拓につながる

るものは対象にしてもらいたい。あと、新商品開発、販路開拓、時限措置の機械購入は新しいものが対象か。同じものを購入するのも対象になるか。

事務局：対象にはなるが、生産量が伸びるようなものが対象。現状よりも効率が上がるものが対象。

委員：機械の更新も対象になるか。

事務局：そうなる。

会長：更新の場合、生産性は変わらない。

事務局：時限措置の制度。機械設備の補助。国でも制度がある。その場合、事業終了してから生産量1.3倍になることが条件。なかなか生産量は上げられないので町の単独事業で補おうとしている。

会長：新規で事業をして機械を入れるときは目標達成できるが、生産性の向上があるので、何回も補助を入れているとなかなか国の補助事業は採択にならない状況。ただ機械は古くなるので、この制度はありがたい。

委員：社会情勢やトレンドで変わる。なのでヒアリングが重要。事業者が上手くいくように制度を変えていく。うまい塩梅で変えていく。事業者が使いやすく変えていく。こういう事業は個人も使えると書いているが、個人への周知方法はどうなっているか、例えば木工作家など。

事務局：木工作家は対象にしていらないが、地域材を利用して事業しているので、今回の改正で対象にしてもいいと考えている。

事務局：条例も言葉が難しい。まず相談してもらっていることが多い。これまでの条例だと木工作家を想定していなかった。個人事業主も対象となる書き方だが想定してきていなかった。木工作家も外材を使っている人の場合、中小企業の制度で良いのではないかと考えている。事業者の多くは中小企業の制度と林業の制度の両方の対象となる場合が多い。なぜ、林業の制度ができたのか。目的の趣旨に合致した企業。地域材を使って加工を担っている事業者であれば木工作家でも良いと思う。そのあたりの線引きは難しいが検討する必要がある。

委員：木工作家は事業者に含まれるのか。

事務局：そうなる。

委員：現状、実際は使えないのか。

事務局：メニュー的に使えない。林業構造改善事業のメニューを準用しているので、大型の機械が対象となっていて、旋盤などは対象になっていない。

事務局：条例の根拠は産業分類、この制度としてターゲットとするのは家具を除くとなるので、中小企業で支援することになる。

委員：NCルーターはいいか。

事務局：感覚ではなく、国・道のメニュー表があり、そこに入っているかを確認している。

委員：そこに入っていれば木工作家でも使えるか。

事務局：林業者に入れるかどうか、この審議会でも時代の潮流に合わせて検討していかないといけない部分。

委員：事業主が使える事業などの情報を得るために、直接役場に相談することが多いのであれば、ヒアリングの機会は重要と感じたので大事にしてほしい。

委員：入れるか入れないかは木工作家に聞いてみる必要がある。

委員：条例に合致する人がいれば聞いてみるのも手と思う。

事務局：ニーズがあるか。木工作家が欲しいものを支援できるのかを調べていく必要がある。趣味と事業者の線引きも難しい。

委員：展示会のこと。もう少し、マーケティング、SNSとかYoutubeに代理で動画を作り広告出す。クリック率の調査を委託できる会社もある。広くマーケティング、プロモーション方法が新たにできる可能性もあるので、広く救えるような制度にしてほしい。写真撮影は入るか。

事務局：新商品の撮影の時はまとめて対象とした。

委員：見せ方も大事なので拾ってもらえると助かる。

委員：WEBサイトを作る時の写真は対象にしてもらった。

委員：撮影だけでも対象にしてもらえれば。

委員：経営基盤強化になるのか。

事務局：拡大傾向の議論でいくか、どう評価するか、意見を聞きながら考える必要がある。

委員：BtoCの会社向きの制度と思う。森林組合などそれ以外の場合、経営基盤で使いやすくするためには。少し毛色は違う。

事務局：営業経費や旅費は支援できる。

委員：今年度は実際使っているのはフブしかないが下川の林業の未来の話、ビジョンの話、組合などのホームページも販促できるような形にも使われるようになって良いと思う。

委員：たてじまも利用考えている。サイトは素人でも作れるが、写真は素人感がでてしまうので外注している。採用の面で手こずっている。支援メニューとして採用のメニューを入れてもいいのでは。採用の説明会、参加料、求人サイト読ませるタイプ、掲載料は高いので一部でも補助してもらえると、採用の選択肢が広がる。SNSの運用代行。週に1回くらいは組合の情報を発信できる。そういう子に引っかかってもらえるような仕組み。フォロワーを増やしていく取組みが必要。ゼロカーボン宣言、下川として推進していく、森林が強み、費用かけずに事業者が取引先に納入材積を伝えたら町がCO2の固定量の証明書を発行して、それを取引先に渡せれば、営業コミュニケーションに使える。機械の電動化も欧州だとガソリン車をゼロにしている所以说っているので、下川町で林業機械の電動化の後押し、補助率優遇して電動化を後押しする。CO2を出さない機械の導入するのを後押しできれば。

事務局：スウェーデンでは電気で動くトラックがあるので、そういうのを日本でもできれば

委員：補助メニューにあるだけで、下川らしいのではないか。

(2) 今後の林業・林産業の施策について

・資料3に基づき説明

- ①苗木事業について
- ②旭川農業高校・北森カレッジの実習受け入れについて
- ③基幹産業人的資本事業
- ④地域おこし協力隊（鳥獣対策支援員）の今後の活動について
- ⑤五味温泉体験の森の管理に関する条例の廃止について

会長：体験の森の管理について、組合でも体験の森の側で事業を実施しているが、一般の人が中を歩くのは見かけたことはない。木道を作っていたり、簡易舗装を作っていたりしているが、利用者は見かけたことはない。毎年草刈や施設維持に費用が掛かると思っている。公の管理をしなくなるのは仕方がないと思う。苗木事業に関して、苗木を作ることに必要性があつて、町としてバイオマスがあつて、その熱を利用して雇用を確保する面でも森林を作っていく面でも苗木事業はそれを活かしていける。規模、雇用は難しいところだが、少なくなったとはいえ、苗木業者もある。その中でやっていかないといけないので、規模ややり方は考えたうえで進めていく必要がある。基幹産業人的資本事業で組合の現場作業員も参加してもらって、オンラインイベントのパネラーとして仕事暮らしの状況を語った。仕事だけでなく、下川町での暮らしが見えないとそこに定住するのは難しい。下川で暮らしているのを見せられたのはよかった。より多くの人に来てもらえるように、Youtubeのアーカイブがあつたので数が伸びていけばよいと思つた。来年度実績が上がればよいと思つた。

委員：新しく組合に2人入るが、採用に至った経緯は。

会長：2人は札幌であつた道内林業事業者が集まっている就職フェアでブースに来てくれて、そこで説明をして、下川に来て体験してほしいと伝えた。2人とも来てくれた。1泊2日で現場案内、下川のことを説明。就職に至った。正直、就職フェアに10人くらいしか来ていない。幸いにも2人採用。

委員：自費で参加か。

会長：参加料はたいしてなかった。

委員：そういうのにも補助があれば、もう少し大きく営業できる。

会長：従来あるかたちのフェアだったので、期待はしていなかったが行ってみた。主催者は100人来るといったが10～20人くらいの来場だった。

事務局：リアルイベントは厳しい状況。あとは売り手市場になっている。条件の良い仕事を探すので、林業に絞って参加はしない傾向。

事務局：人材の事業、参加者は総勢33人、会場は10人弱、そのうち1名は来年度組合で採用、残りの20名くらいがオンラインで視聴。タウンプロモーションで移住イベントに参加した。興行的にしている業者がいてサクラが多くいる。来場者数を稼ぐ。

委員：苗木の事業については民間で可能性調査していると思うが、いつまでに下川としてするしないを判断する期限はあるか。

事務局：期限があるというものではない、仕組みや制度や利害関係者との状況整理に時間がかかるので、時間は必要。現実的に年間5万本生産、現状は外部にお金を払って購入している状況。それを内部で循環させると本当の意味で循環型になるのでは。

委員：苗木生産が下川町と親和性が高いという説明はその通りだと思う。循環型森林経営の植え方や伐り方は今後変わるかもしれないが、森林資源を持続させるには、植えて切るという行為自体はなくなるはずなので、苗木生産は非常に重要。子どもが育てた苗木を植えるなど、教育の取り組みにも使える。

森林に関するHPは、町外の方だけではなく町民にも周知してはどうか。HPの中に、下川町の森林を守り育ててきた先人たちの思いなどが知れるインタビューなどがあってもいいのではないか。

事務局：オンラインサロンで人とつながるのをフェイスブックにしたかったのは本名で登録されるから、アカウントが1つしかもてないから、ツイッターの拡散力は今後検討したい。町内の人を知る機会を作っていきたい。古くから林業林産業の人に語っていただき機会を設けたい。

委員：苗木生産に期待。ICTや下川での取り組みしている、苗木生産も先進的な取り組みか。

事務局：先進的なものもあれば、パターン化しているものもある。そのあたりも調査していないと、目新しさに飛びつくのはリスクがある。畑で天気に左右されるのはリスクがある。苗木生産は人手がかかる産業なので供給量が落ちてきている。

委員：全国的には新規参入で苗木をつくる動きはあるか。

事務局：本州の方が新規参入しやすい。新たにビジネスをする人もいる。県外への移動もできる。種苗法で移動の制限もある。先進事例にチャレンジしていると見聞きすると、外から見ると新しいことやっていると業界の人は理解するが、業界を目指す人にも伝われば、いずれ形になれば新しい林業会の見え方がつたわるのではと期待して聞いていた。

事務局：希望的な観測だが、場合によっては町の真ん中で生産している事例がある。そういう環境がある街が求人などの入り口としてシンボルとなるのでは。

4 その他

- ・次回は令和5年の6～7月くらいを予定したい。

5 閉会